

お知らせ

詐欺被害を防止するためキャッシュカードによる ATM振込およびATMでの現金出金の一部 利用の制限を変更させていただきます。

福島県内の8信用金庫は、キャッシュカードを騙し取る「カード詐取」や「還付金詐欺」等が急増していることから**“詐欺被害”を防止するため、これまでの70歳以上の対象者を65歳以上に引下げさせていただきます。**

これは、お客さまの大切なご預金をお守りするために実施するものであり、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

対象のお客さま	65歳以上のお客さまで過去3年以上、キャッシュカードによるATM振込およびATMでの現金出金のご利用がない口座をお持ちのお客さまは、ご利用を停止させていただきます。
変更日	令和4年4月20日(水)より
その他	対象口座をお持ちのお客さまがご利用を希望される場合は、営業時間内に窓口にお申し付けください。本人確認のうえご利用が可能となります。

県内8信用金庫は、県警察と連携し、“詐欺被害”の防止に努めています。



福島県信用金庫協会